

五島市キャッシュレス決済システム導入業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

市民サービスの向上、業務の効率化及び行政のデジタル化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染抑制に向けた環境をつくるため、市役所窓口にキャッシュレス決済を導入することとし、公募型プロポーザル方式により本業務に最も適した事業者を選定する。

2 業務概要

- (1) 業務名称 五島市キャッシュレス決済システム導入業務
- (2) 業務内容 「五島市キャッシュレス決済システム導入業務仕様書」のとおり
- (3) 履行場所 五島市福江町1番1号 五島市役所内
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
※ 運用開始日は令和4年9月1日（木）を想定するが、詳細は本市と協議により決定する。

3 参加資格

公募に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは同条第2項の規定による申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者以外の者
- (3) 五島市から指名停止措置を受けていない者
- (4) 五島市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年五島市告示第155号）第3条に規定する排除措置を受けていない者
- (5) 本業務の履行能力を有する者

4 スケジュール

	項目	期限等
1	公募開始	令和4年4月11日（月）

2	質問書の受付	令和4年4月18日(月) 17時(必着)
3	参加表明書の提出	令和4年4月25日(月) 17時(必着)
4	企画提案書の提出	令和4年5月2日(月) 17時(必着)
5	ヒアリング	令和4年5月11日(水) 午後 予定
6	選定結果通知	令和4年5月17日(火) 以降
7	契約締結	令和4年5月23日(月) 以降

※ 現時点の予定であり、今後変更する場合があります。

5 質問及び回答

当プロポールの実施に関し、不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出期限

令和4年4月18日(月) 17時まで【必着】

(2) 提出

「9 書類提出及び問合せ先」に同じ。

(3) 提出方法

質問書(様式第1号)に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールで提出すること。(電話や口頭での質問は受け付けない。)

(4) 回答方法

令和4年4月21日(木) 17時までに、質問者に対して電子メールにて回答を送信するとともに、同日以後、本市ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって回答を控える場合もある。

6 参加表明書・企画提案書の提出

(1) 提出期限

ア) 参加表明書(様式第2号)、会社概要がわかるパンフレット等(既存のもので可)

令和4年4月25日(月) 17時まで【必着】

イ) ア以外(企画提案書・見積書等)

令和4年5月2日(月) 17時まで【必着】

(2) 提出

「9 書類提出及び問合せ」に同じ。

(3) 提出方法

郵送(一般書留・簡易書留・レターパック等、追跡サービスにより配達状況確認が可能な方法に限る。)又は持参 ※原則郵送によること。

(4) 提出書類(アのみ 4月25日(月)までに先行して提出すること)

ア) 参加表明書(様式第2号)、会社概要がわかるパンフレット等(既存のもので

可) 各1部

イ) 企画提案書(任意様式) 8部

・別表の審査基準を踏まえて、次の項目について、A4判用紙に記載すること。特に関連する独自提案があれば、項目ごとに提案すること。

(任意様式、両面印刷、通しのページ番号付、左肩1か所をホッチキス留め)

1 実施体制及びスケジュール

・契約から導入、運用開始までの体制及びスケジュールを示すこと。

2 端末の機能・特徴及び通信方法

・端末の機能・特徴を示すこと。特に専門知識のない職員でも操作できること及び誤操作防止や誤操作の取消機能について明記すること

・Web管理サイトの機能、利用方法について明記すること。

・通信方法について明記すること。モバイルデータ通信の場合に必要な通信料等は本業務に含めること。

3 決済手数料

・導入可能決済ブランド及び各決済ブランドの決済手数料率を示すこと。必須ブランド以外について、導入により決済手数料とは別に月額費用が発生するものは、そのことを明記すること。

4 入金方法及び締日、振込日

・入金が決済端末ごとに分けて入金されるのか、1つにまとめて入金されるのかを示すこと。締日及び振込日を示すこと。

・月額利用料及び決済手数料が売上の納付確認後、請求書により支払う方法であるかどうか明記すること。

5 保守対応

・障害発生時の連絡方法、サポート体制について明記すること。

6 研修

・職員操作研修について実施回数や実施方法を明記すること。

ウ) 添付書類 各1部

・定款(押印のあるもの)

・履歴事項全部証明書

・直近の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)

エ) 業務実績書(様式第3号) 1部

オ) 見積書(任意様式) 1部

・「初期(導入)費用」と「運用費用(月額費用):7か月分」に項目を分けて記載し、積算内訳も可能な限り明記すること。

上記に示す金額は、10%の消費税及び地方消費税当額を含んだ額とする。

(5) 参加の辞退

参加表明書の提出後、参加をする場合は、代表者等の記名押印による任意様式の書面で申し出ること。

7 選定方法

(1) 審査及び選定

提出された企画提案書等の資料について、別表の審査基準に沿って審査員が採点し、最も点数の高かった提出者を委託候補者として選定する。

(2) ヒアリング

企画提案の内容確認及び審査のため、提出者を対象にヒアリングを実施する。ヒアリングの会場は五島市役所の会議室とし、オンライン参加も可能とする。

※1 対象者には個別に連絡し、実施日時は調整する。

※2 ヒアリングは、1社につき30分（説明15分、質疑15分）以内を予定し、事前提出した企画提案書及び端末の操作デモ（事前収録映像の放映可）を用いて行うものとする。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア) 参加資格の要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合

イ) 提出書類に虚偽の記載があった場合又は提出書類に不備があった場合

ウ) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

エ) ヒアリング審査を正当な理由なく欠席した場合

オ) 提案上限額を超える見積書を提出した場合

(5) 選定結果の公表

選定結果は市ホームページに公表する。公表内容は委託候補者名、全ての提出者の点数（委託候補者以外はA社、B社、・・・と表示）とする。

8 その他

(1) 企画提案書の提出は1社につき1案とする。

(2) 提出書類は返却しない。また、提出後の差し替え及び追加若しくは削除は認めない。

(3) 参加表明及び企画提案に要する経費は、提出者の負担とする。

(4) 企画提案書の著作権は、各提出者に帰属する。ただし、本市と契約締結に至った者が作成した企画提案書については、市が本事業を市民及び議会等に説明する際に、その一部又は全部を無償で使用することができるものとする。

- (5) 提出書類については、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 18 条第 3 項第 3 号の意思表示がない場合、五島市情報公開条例（平成 16 年条例第 16 号）の規定に基づき公開する。

9 書類提出及び問合せ先

五島市総務企画部 政策企画課 政策企画班

住所：〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号

電話：0959-72-6127（直通）

FAX：0959-74-1994

E-mail：kikaku@city.goto.lg.jp

別表

項目	審査基準	様式	点数
事業者評価	関連業務の実績	業務実績書（様式第3号）	5点
	運用開始に至るまでのスケジュールは具体的かつ適切であるか。	A4 判用紙任意様式	5点
端末の機能	操作者、市民が直感的に迷うことなく操作できるものであるか。	A4 判用紙任意様式	10点
	誤操作防止につながる効果的な機能があるか。誤操作した場合の回復機能、入金取消等の操作が分かりやすいか。	A4 判用紙任意様式	10点
	Web 管理サイト等で入金確認、データ出力が直感的に迷うことなくできるものであるか。	A4 判用紙任意様式	10点
指定納付受託の方法等	必須以外の決済サービス及びブランドについて充実しているか。	A4 判用紙任意様式	5点
	月額利用料及び決済手数料の請求書支払に対応できるか。他の提案の場合、処理がスムーズにできるか。	A4 判用紙任意様式	10点
保守対応	機器の故障等における代替機、修理などのサポート体制が充実しているか。	A4 判用紙任意様式	15点
研修	使用方法説明の職員研修の回数、実施方法について充実しているか。	A4 判用紙任意様式	5点
価格評価	決済手数料率	A4 判用紙任意様式	10点
	見積金額	見積書（任意様式）	15点
計			100点